

令和5年度武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館博物館実習受け入れ要綱

1 実習方法

実務実習

2 実習期間

令和5年8月～9月の5日間以上 午前9時～午後5時

3 実習場所

武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館（東京都武蔵野市境 5-15-5）

その他、当館実習担当者の指定する場所

4 募集人数

若干名

5 対象

下記の要件を満たす者

- (1) 学芸員の資格取得に意欲があり、将来、博物館への就職を希望する、現在、都内在住・在学の学生
- (2) 博物館法で履修が定められている下記の学芸員資格取得関連科目、またはこれに相当する科目の単位をすべて履修済みの者。博物館法で定められた科目を大学独自の科目に振り替えている場合は、「科目振り替え対照表」など科目を振り替えていることを確認できる書類を必ず提出してください。

| | | |
|----------|---------------|----------|
| ア 生涯学習概論 | イ 博物館経営論 | ウ 博物館概論 |
| エ 博物館資料論 | オ 博物館資料保存論 | カ 博物館展示論 |
| キ 博物館教育論 | ク 博物館情報・メディア論 | |

ただし、平成25年度より前の入学者については、下記の科目を取得していること。すでに新科目で開講している大学については適宜読み替えて申し込んでください。

| | | |
|----------|----------|--------------|
| ア 生涯学習概論 | イ 博物館概論 | ウ 博物館経営論 |
| エ 博物館資料論 | オ 博物館情報論 | カ 視聴覚教育メディア論 |
| キ 教育学概論 | | |

また、上記の科目が現在未取得であっても、実習開始までに取得見込がある場合は、以下の条件で申し込みを受け付けます。

- ① 未取得科目について、実習開始までに取得見込みであることを明記した文書を別送してください。書式は問いませんので、必ずその旨がわかるようにしておいてください。
 - ② 単位を取得した段階で、単位取得証明（担当教官の私印によるものでも可）を別送してください（実習開始までに単位取得証明が送付されない場合は、実習への参加はご遠慮いただきます）。
- (3) 実習の全日程に参加できる者

6 申込み方法

次項にある書類を武蔵野ふるさと歴史館博物館実習担当者宛に、大学担当者から郵送で申し込んでください。学生からの直接の申込みは受け付けません。封筒の表には、「博物館実習関係書類」と朱書きしてください。

7 申込書類

(1) 申込書

別紙「博物館実習申込書」。同様の内容をパソコンで作成したものでも可とします。

1つの大学から複数名の学生の推薦がある場合は、学生ごとに「博物館実習申込書」をお送りください。

(2) 履歴書

市販の履歴書で可。顔写真を貼付のこと。

(3) 当館での博物館実習の志望動機と今後の進路について（1000字以内）

(4) 学芸員資格取得関連科目の単位取得証明書

博物館法で定められた科目を大学独自の科目に振り替えている場合は、「科目振り替え対照表」など科目を振り替えていることを確認できる書類を必ず提出してください。

(5) 返信用封筒

宛先は大学の担当部署担当者とし、角2型封筒に120円切手を貼付してください。

8 選考方法

1次 書類審査

2次 面接

※1次審査の結果及び面接日時については、6月1日（木）頃までにご連絡します（面接日時については実習希望者本人宛に連絡します）。

※申込み書類が欠けていたり、不備があった場合には、選定外とします。

9 実習費用

(1) 無料とします。なお、カリキュラム等の関係で一定の経費が発生する場合は、その都度、実習生から徴収させていただきます。

(2) 実習場所への移動に伴う交通費は各自の負担となります。

(3) その他、武蔵野ふるさと歴史館及び担当者宛のお心遣い（謝礼・手土産など）は固くお断りします。

10 申込締め切り

令和5年5月11日（木）必着

11 結果通知

7月上旬ごろ、書面にて大学の担当者宛に郵送します。

12 その他

- (1) 実習生個々に対する評価は行いません。実習終了後、当館書式の修了証を発行します。各校書式による修了証・評価表のご送付はご遠慮ください。
- (2) 実習終了後、2週間程度で修了証と実習記録を各大学の担当者宛に送付します。
- (3) 実習中の万一の事故などに備えて、大学で実習者に対する対人・対物の保険に加入してください。
- (4) 実習先が職場であることを認識し、社会人としてふさわしい行動とマナーを心がけてください。実習中は職員の指示に従ってください。
- (5) 個人的な事由（アルバイト・就職活動等）による遅刻、早退、欠席を認めません。いかなる事由でも遅刻、早退、欠席が複数度にわたった場合及び武蔵野ふるさと歴史館に対する信用を失墜するような行為があった場合は、実習への参加を中止していただきます。
- (6) 募集に関する連絡等は、すべて大学の担当窓口を通して行います。
- (7) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実習の取りやめ、実習期間の変更が生じる場合があります。

13 問い合わせ

武蔵野ふるさと歴史館 博物館実習担当

〒180-0022 東京都武蔵野市境5-15-5

TEL0422-53-1811 FAX 0422-52-1604